

2019年度 精神科訪問看護基本研修会 実施要項

(精神科訪問看護基本療養費 算定要件研修会)

1. 日 時： 2019年7月19日（金）～21日（日）
2. 開催場所：滋賀県看護研修センター（公益社団法人滋賀県看護協会）
滋賀県草津市大路2丁目11-51 ※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。
3. 対象者：訪問看護ステーションの精神科訪問看護に従事する者
4. 受講料：滋賀県看護協会 会員：11,340円 非会員：28,350円
看護職以外：22,680円
5. 申込方法：一般研修用申込書（P.32）に記入の上、申込期間内に申し込む。
（看護職以外の方は、県会員番号欄に職種をご記入ください。）
6. 申込期間：2019年5月7日～5月15日
7. 受講決定：申し込み締め切り後、2週間以内に受講の可否を通知する。
8. その他：
 - ・全日程を修了した者に修了証を発行する。
 - 訪問看護ステーションの保健師、看護師、准看護師または作業療法士の有資格者には精神科訪問看護基本療養費の算定の届出基準に定める内容の研修会の修了者であることを示す修了証を発行する。（遅刻・早退・欠席された場合は交付できません。）
 - ・昼食は各自持参すること。（昼休憩は40分間のため、ご注意ください。）

*日程および内容

月日・時間	内 容
7月19日(金) 受付:9:00～ 9:20～17:00	・オリエンテーション ・精神科訪問看護の動向 ・精神科訪問看護の基本姿勢 ・精神疾患の理解
7月20日(土) 9:00～17:30	・精神科訪問看護の実際(病状の変化に沿った支援) ・精神科訪問看護における多職種連携 ・精神科訪問看護の実際(日常生活への支援) ・精神科訪問看護における社会資源の活用
7月21日(日) 9:00～17:10	・精神科訪問看護の実際(対人関係への支援) ・精神科訪問看護に必要な薬物療法の知識 ・事例から学ぶ ・まとめ ・閉講式(修了証授与)